

## 『文芸桶川』 第47号作品募集要項

### 1 趣 旨

文芸活動を通じて豊かな人間性を養い、市民文化の創造と地域文化の普及向上に資することを目的とします。

### 2 部 門

部 門	規 定
第1部 小説・童話 戯曲	原則、パソコン（ワード、25字×22行縦書き）20枚以内 ただし、文芸桶川指定原稿用紙（25字×22行）も使用可
第2部 紀行・随筆 評論	原則、パソコン（ワード、25字×22行縦書き）使用 紀行・随筆5枚以内。評論10枚以内 ただし、文芸桶川指定原稿用紙（25字×22行）も使用可
第3部 詩	400字詰原稿用紙を使用、本文35行以内
第4部 短歌	400字詰原稿用紙を使用、一人5首以内
第5部 俳句・川柳	400字詰原稿用紙を使用 俳句・川柳一人5句以内

※ 応募は一人1部門とし、応募票を添付してください。

※ 作品は、第1部と第2部については、原則パソコンで作成したデータ（CDまたはUSBメモリ※フロッピーディスクは不可）、印字した原稿1部を提出してください。

第3部から第5部については、原稿1部を提出してください。

※ 指定原稿用紙は、生涯学習・スポーツ推進課・中央図書館・桶川図書館・坂田図書館・川田谷図書館・桶川公民館・東公民館・加納公民館、川田谷公民館にあります。

3 応募者 市内在住・在勤・在学又は市内の文芸サークルに所属のいずれかで15歳以上の方  
(ただし、中学生は除く。)

4 作 品 自作のもので、他誌（すべての出版物）で発表したものは除く。

### 5 応募上の注意

① 応募料として、一人500円（高校生は無料）いただきます。ただし、応募者全員に『文芸桶川』第47号（令和9年3月発行）を1冊贈呈します。

② ペンネームの掲載を希望する場合は、応募票にもその旨を記入してください。

作品原稿には、ペンネームのみ記入してください。

③ 応募作品はできるだけ掲載しますが、内容に問題がある場合は掲載できないこともあります。

④ 第1部、第2部については、原則パソコンで作成し、CDまたはUSBメモリに入れたデータと、印字した原稿を1部提出してください。（『文芸桶川』指定原稿用紙での手書きでも可とします。）

⑤ 第4部は、現代仮名遣い、歴史的仮名遣いのいずれかに統一し、作品原稿の右肩に「現代」または「歴史」と表示してください。

応募票にも、現代・歴史のどちらかを○で囲って表示してください。

⑥ 必要と思われる漢字には、ふりがなをつけてください。

6 締切日 令和8年8月28日（金）必着 ※応募票を必ず添付してください。

